授業	【Gカリキュラム】 行政	法(総論) I ※本年度は開講せず	その他参照	開講年次	[G] 2	単位数	[G] 2
科目名	【EFカリキュラム】 行政法総論 I		C 42 医参加		[EF] 2	+ 医数	[EF] 2
科目区分	専門科目:【G】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・) / 【EF】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-・)						
担当形態	単独       【G】教員の免許状取得のための (-・-・-) 科目         【EF】教員の免許状取得のための (-・-・-) 科目						
施行規則は	こ定める科目区分又は事項等						
サブタイトル	行政法総論の	の前半部分を学ぶ(行政救済法を除	< )	担当者		八木 保夫	
	【概要】						
授業概要	行政をめぐる事象の法的検討に必要な行政法理論の基礎を体系的に修得することを目的とする。その際、判例や具体的事例を素材とし、難解な記論に陥ることのないように留意する。行政救済法を除いた行政法総論の前半部分を本講の対象とする(後半は行政法総論Ⅱの対象とする)。						
汉不例女	【到達目標】 行政法,とりわけ行政作用法は、行政庁の各種行為形式を通じて私達の生活の諸側面に密接に関連しているということを理解し、私人「						
	係との基本的相違を理解することができる。						
履修条件	憲法概論、行政法概論、民法概論を受講していることを前提として、講義を進める。 						
	【教科書】						
	藤田宙靖著『行政法入門(第7版)』(有斐閣、2016年)						
教科書•	【参考書】						
参考書	大橋洋一『社会とつながる行政法入門』(有斐閣、2017 年)・畠山武道・下井康史編『はじめての行政法(第 2 版)』(三省堂、2012 年)						
	字賀克也・交告尚史・山本隆司編『行政判例百選 I (第 7 版)』(有斐閣、2017 年)						
	子質兒也・交告向史・山本隆司編『行政判例百選Ⅱ(第7版)』(有要閣、2017年)   字賀克也・交告尚史・山本隆司編『行政判例百選Ⅱ(第7版)』(有斐閣、2017年)						
授業回数							
	授業内容						
1	はじめに (ガイダンス) 						
	予習:行政に関する新聞報道	等について調べる	復習:行政法に関す	る凶書・参考又同	献等を知る		
3	行政法とはなにか						
	予習:教科書第1講 復習:行政法・行政法理論の意義および「行政」について考える						
	行政法上の法関係(1)(行政	ての外部関係・内部関係)					
	予習:教科書第2講第1・21	 節	復習:行政主体と私	ム人・行政機関との	の関係につい	て理解する	
4	行政法上の法関係 (2) (行政	女機関間,行政主体間の法関係)					
	予習:教科書第2講第3・4節 復習:行政機関間、行政主体間の法関係について考える						
	法律による行政の原理(1)(原理の意義と具体的内容)						
5	予習:教科書第3講第1・2		復習:法律による行	で 一政の原理の重要	4を理解する		
6	法律による行政の原理(2)				T C + T/11 / D		
		(12日本7日本ペンが送り	復習:法律の留保の	) 盾則の適田谿囲)	こついて考え	 ス	
		(医肌の切り)	復白, 伝件の苗体の		こういく与んり	<u>ي</u>	
7	法律による行政の原理(3)(原則の例外)						
	予習: 教科書第4講第1・2節 復習: 便宜裁量と法規裁量について考える						
	法律による行政の原理(4)(原則の限界) 						
	予習:教科書第4講第3節 復習:法律の留保の原則の適用上の限界について考える						
9	行政過程への私人の参加(1)	) (行政手続)					
9	予習:教科書第5講第1・21	節	復習:行政手続法の	の概要について理解	解する		
10	行政過程への私人の参加(2)(情報と行政)						
10	予習:教科書第5講第3・4節 復習:情報公開制度および個人情報保護制度について理解する						
	行政行為(1)(行政行為の観	<del></del> [念)					
11	予習:教科書第6講 復習:行政行為の観念とその特徴を理解する						
	行政行為(2)(行政行為の諸類型)						
12	予習:教科書第6講		復習:命令的行政行	「為や形成的行政	テ為についてE	 <sup>理</sup> 解する	
	行政行為(3)(行政行為の諸		KI THE POST OF	7.13 (7)2794113 [3.45]	<del>1,731 =</del>		
13	予習:教科書第7講第2節	17917.17	復習:行政行為の諸	がカについて理り	配する		
			後日・11以17河の曜		件 y る		
14	行政行為(4)(行政行為の取る。 ************************************		 復習:行政行為の取	7.沿。嫩同。無為)	アクレイ理例。	 	
15	予習:教科書第7講第3・41		復首:11 収11 為の取	(相・撤回・無効)	こづいて理解	9 S	
	総括(行政法と私たちの日常		/b-22 /- 2.2.	6 A November 2011		lo la company	
	予習:配付資料に基づいて各		復習:行政法と日常			-	
評価方法	授業の進行に応じて複数回の小テストを実施するほか、授業中の質疑応答や授業態度をも考慮に入れ、それらを総合評価する(おおむね、小テスト総計 80% 質疑応答・授業能度 20%とする)						
	ト総計80%、質疑応答・授業態度20%とする)。  - 東海に存在する行政法の役割・特徴について上八理解し立音等で説明できる者は租庫に応じてらまたは4.証無、行政法の特徴について上八理解で						
評価基準	身近に存在する行政法の役割・特徴について十分理解し文章等で説明できる者は程度に応じてSまたはA評価、行政法の特徴についてよく理解で						
	きる者はB評価、行政法で使用される用語の意味について一応の理解ができる者はC評価、C評価に満たない者については程度に応じてDまたは						
	E評価とし、小テスト欠席等、評価不能な者に対してはF評価とする。						
その他	講義中の私語、携帯電話の使用など受講態度の悪い者には、厳しく対処する。						
	※G カリ:法【選択必修(D)】スポ【選択必修(D)】情【選択必修(D)】/EF カリ:法【-】スポ【-】経【-】						